

今後の森林整備の方向

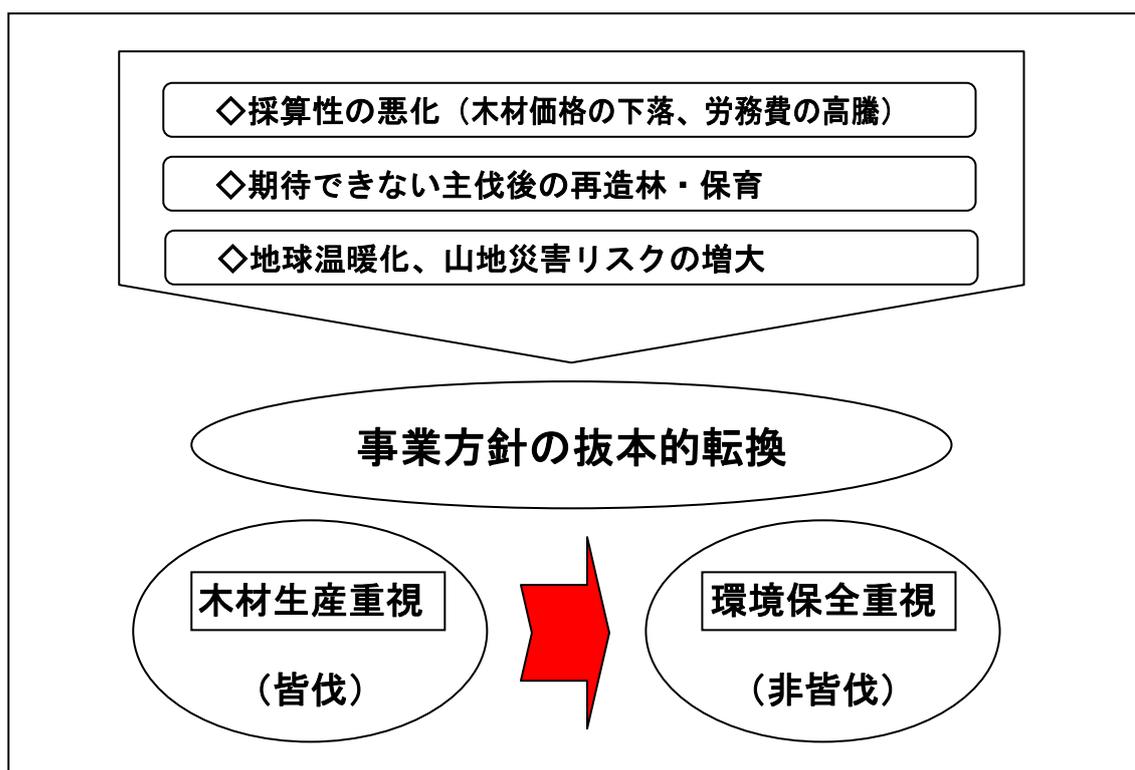
1 今後の森林整備の方向

(1) 現状

- ・ 木材価格の下落、労務費の高騰等の社会情勢の変化により、分収造林事業の採算性が著しく低下しており、現在の木材価格や労務費の水準では、皆伐しても伐採収益による債務完済は厳しい状況である。
- ・ 土地所有者の意欲減退により、主伐後の再造林・保育が期待できず、特に立地条件の厳しいセンター林跡地は、裸地のままとなる可能性が高い。
- ・ また、近年の気候変動に伴う集中豪雨の頻発など土砂災害発生等のリスクが増大しており、大面積皆伐を実施すれば災害等を助長する恐れが大きい。

(2) 今後の森林整備の方向

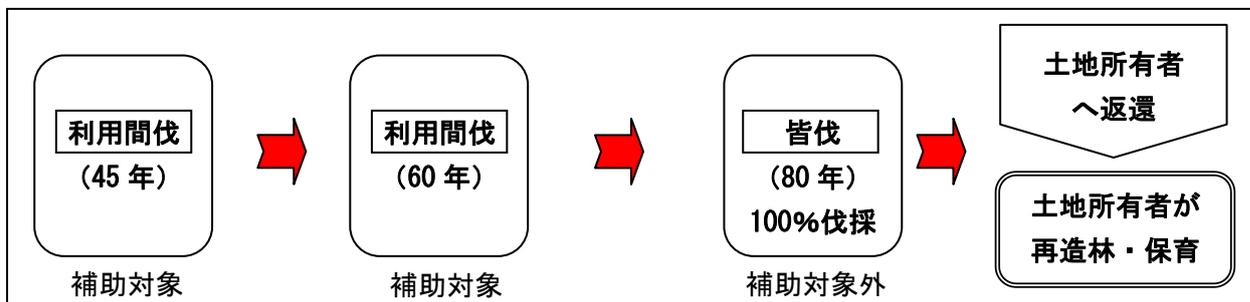
- ・ このような状況を踏まえ、今後は、分収造林事業の事業方針を抜本的に転換し、これまでのように木材生産重視による皆伐ではなく、これまで果たしてきた公益的機能を維持・発揮できる環境保全重視の森づくりを進めていくことが必要と考える。
- ・ これに伴い、伐採方針も、従来の「一斉皆伐」から「非皆伐」へ転換し、今後は、抜き切りの繰り返しにより公益的機能を維持しながら災害に強い針広混交林化を図ることが必要と考える。



(3) 施業方針の見直し

◆現行

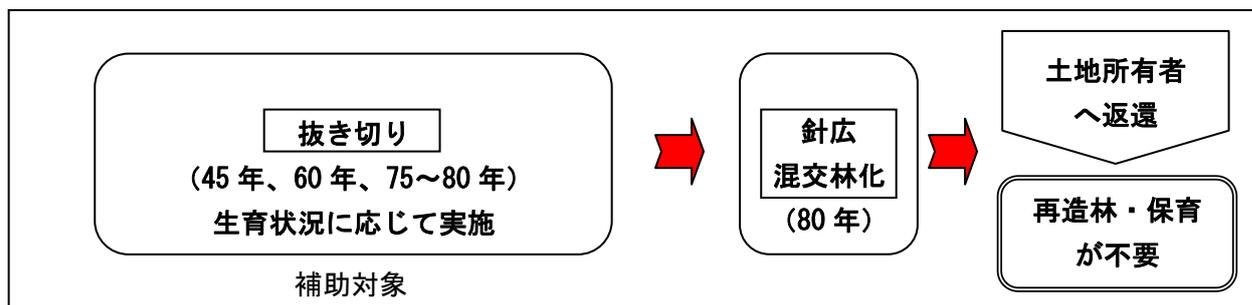
施業方針： 原則として「皆伐」とし、皆伐後に土地所有者に返還



◆今後

森林区分	定義（案）	施業方針（案）
採算林	今後の伐採収入より、今後の伐採経費等が小さい森林 (伐採収入 > 伐採経費等)	・ 抜き切り（列状・帯状）を繰り返し行いながら広葉樹を導入し、針広混交林に転換
不採算林	今後の伐採収入より、今後の伐採経費等が大きい森林 (伐採収入 < 伐採経費等)	・ 森林の公益的機能を維持増進するための必要最小限の保育のみを実施し、高齢林に誘導 ・ 災害等による著しい生育不良地については、除地にし、公的整備により針広混交林化

① 採算林の場合



② 不採算林の場合

